

会 議 録

会 議 録			
名 称	都留市文化財審議会委嘱状交付式・第 1 回会議	回数	第 1 回
日 時	令和 6 年 7 月 31 日（水）14 時 00 分～15 時 30 分		
場 所	ミュージアム都留研修室		
出 席 者	【委員】井上委員、小佐野委員、北川委員、小林委員、松田委員、堀内委員、森屋委員 【事務局】教育長小林、教育次長高山、生涯学習課長補佐平井、 文化振興担当リーダ－知念、ミュージアム都留担当福島、 文化振興担当小島、三浦		
欠 席 者	大澤委員、戸澤委員、藤江委員		
議事内容	次のとおり		
1. 開会（司会進行：生涯学習課長平井）			
7. 議事（議長は会長と兼務とし、小林会長）			
ア 資料 1 「都留市内文化財の現況調査の結果について」について事務局より説明。			
【委員からの主な質問・意見】			
○ アンケートの実施期間は。 ⇒令和 6 年 5 月 14 日（火）に発送し、6 月 14 日（金）を提出締め切りとした。			
○ アンケートの回答は全体数に対してどれほどあったのか。 ⇒すべての所有者から回答があった。			
○ 指定文化財について市の管理件数は ⇒ミュージアム都留・八朔祭屋台庫分をあわせて 32 件を管理している。			
イ 資料 2 「都留市商家資料館改修の今後の検討事項について」について			
事務局より説明。			
【委員からの主な質問・意見】			
○ 商家資料館の 2 階では谷村が栄えた時代の資料を展示しており、「谷村郷土資料館」としての機能が見いだせる。そうした活用を発展することで施設の重要性を地元住民に理解いただけるのではないかと。また、休館日には重厚なトタンが閉まっていて暗い印象がある。曳家で 2 m 後退させるのであればトタンを外して中を見られるようにすることや、2 m 下げた分、庇を設置するなどしてはどうか。			
○ 改修費用についてはクラウドファンディングなどの外部資金を想定していると思うが、施設			

の運営予算も検討しているのか。

⇒収益性が確保できる仕掛けづくりを検討したい。

- シェアオフィスへの転用なども説明されていたが、やはり資料館という側面が失われるべきではないと考える。また、カフェ利用などにおける虫損等の課題は、当館に今年度から新たな文化財保存科学担当職員が配属されており、博物館の空間利用などを専門としているため、力になれることもあるのではないかと。

⇒施設の利活用についてはよく検討したい。また、施設の保存についても今後お力添えいただきたい。

- 都留文科大学のフィールドキャンパス構想を活かす意味でも、学生のための学習施設としての活用を検討いただきたい。

⇒都留文科大学生の学習の場や、何らかの活動の場としても活用できるように検討したい。

- 2m後退させるにあたって発掘などはするのか

⇒開発の際には、山梨県文化振興・文化財課との協議を必要とする。

- 家資料館の地所は遺跡の包蔵地内に重なる箇所がある。掘削が伴う場合は何らかの保護措置をとる必要が生じる場合がある。周辺の調査等では、歴史的に新しいものではあるが、谷村大火の火災層などが発見されている。

⇒事業実施に際しては対応したい。

ウ資料3 「文化財指定業務の検討について」について

事務局より説明。

【委員からの主な質問・意見】

- 今回指定の対象としている襖絵以外にも資料があると伺っているが、こういったものがあるか。

⇒別の寄贈者から、掛軸が4点寄贈されている。

- 旭岳麟についての研究をさらに進め、全体像をつかんでから指定化を進めたほうがよいのではないかと。

- 資料1点ではなく、同時期に描かれ、来歴が判明している作品を含めて作品群として一括指定した方がよいのではないかと。また、作者である岳麟の経歴を調査して明らかにした方がよい。岳麟の存在や作品があくまで『都留の今昔』の調査でのみ明らかになっており、紀州時

代の岳麟の足跡というのは分かっていない。

また、岳麟が仕えたという紀州候も誰か特定されていない。この件について、和歌山県立博物館に照会できていない。同館では紀州候に仕えた絵師の展示を過去に行っているため、何か手掛かりがあるのではないか。

- 郷土の画家として都留で活躍した絵師の「地域資源」の観点から、市の指定としていくのが望ましいと考える。

⇒他の市内における所有者への調査や、和歌山に照会をするなどを行い、「地域資源」としての資料群として指定を進めていきたい。

エ資料4 「都留市文化財保存活用地域計画について」について

事務局より説明。

【委員からの主な質問・意見】

- 資料アの文化財現況調査は、市が策定する「個別計画の策定及び運用に関するガイドライン」が示すアンケート調査に該当するものか。

⇒然り。今回の所有者へ行った調査を来年度も深堀するとともに、無作為抽出による市民の文化財への意識調査を実施し、計画策定のたたき台としていく。

- 調査にあたっては委託を検討しているのか。

⇒現時点では直営での実施を考えている。

- 回事務局が実施した文化財所有者に対するアンケート調査から、市民の文化財への意識が薄れていることがよく分かった。伊勢原市の地域計画では「人材育成」の重要さが示されているように、都留市でも担い手の育成が重要と思う。今後地域計画を作成する中で、関連文化財群の区域を文化財保存活用区域として設定していく中で、そうしたエリアにおいて地域と行政をつなぐ中核的な人材が育つことが望ましい。こうした人材は例えば都内では自治会選出の文化財保護推進協力員のような仕組みもあり、このようなものを参考にしつつ、主体的に文化財パトロールや普及活動に取り組んでいただけるような人材育成や仕組みづくりが望ましいのではないか。

⇒事務局としても関心の低下等、大きな課題と感じる。伊勢原市の実際の視察などを通じて、人材育成の方法や仕組みづくりについても検討を深めたい。

オ資料5 「埋蔵文化財発掘調査における市の基準及び発掘調査について」について

事務局より説明。

【委員からの主な質問・意見】

- 牛石遺跡の列石は早い段階の遺跡で後期のものが多いので貴重だと思う。市が調査をしっかりと行い、保存・活用の方向に進めることはできないか。

⇒関連部局と協議する。

- 補足説明として、300mの範囲設定については、南アルプス市の基準をベースにしたと聞いている。過去には他自治体と比較して広すぎるのではないかと開発事業者から指摘を受けたことがある。これまでの実績を踏まえ、範囲を変更するのが望ましいと思う。また、近接地で遺構・遺物が確認されたこと事例は2件程度しかない。ただし、中津森館の開発時には、包蔵地でなくても遺跡が確認されたことがあり、遺跡の種類によっては注意が必要である。

- 基準を50mとするが、立会等の対応はこれまで通り、臨機応変に対応する考えか。

⇒然り。基準そのものは変更するが、作業としてはこれまでと同様、過去のバックデータを踏まえ、立会とするか慎重工事とするか、判断を行う。

- 50mに変更することで市の業務量としては増えるのか。

⇒開発事業者の書類手続きのボリュームが減ることが想定され、その分、実際の調査や他業務に振替ができるため、事務局としてメリットがある。

カ その他

特になし

8. その他

9. 閉会

以上